

山口のりひさ議員の2月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。



＊ ＊コロナ禍におけるケア労働への支援について＊ ＊

山口 保育所、学童保育等の職員はコロナ禍で大変な苦勞とストレスの中にある。処遇改善は社会問題であり、県の支援も必要ではないか。

県民文化部長 待機児童解消や職員の意欲向上にむけ処遇改善は必要と認識しており、国に要請していく。

山口 保険薬局は、医療機関従事者と同様に最前線で患者と接しているのに支援の対象から外れている。医療従事者が一体となってコロナに立ち向かうためにも県の支援策が必要ではないか。

健康福祉部長 国に要望している。薬局従事者や関係者の意見も聞いて必要な支援策を検討したい。

＊ ＊障がい者施策について＊ ＊

山口 就労施設ではコロナの影響で受託業務の減少など、工賃が大幅に減少している。激減した利用者への工賃の補てんを望む声は切実である。

健康福祉部長 企業からの受注拡大や農業分野の就労機会拡大などに取り組み支援する。

山口 家庭での生活困難な障がい者（児）を安全・安心に受け入れる入所施設やグループホームの数も専門家も少なすぎるので対応が必要。

健康福祉部長 障がい者の生活を支える地域生活支援拠点の整備も市町村と進めている。報酬体系の見直しを国に要望していく。

＊ ＊国民健康保険運営方針について＊ ＊

山口 国保加入者の保険料負担の重さは限界である。保険料水準の統一を進めることで納付金はどうなるかを市町村と加入者に示すべきでは。

健康福祉部長 この間の保険料は年々増加している。納付金の額は公表の対象としたい。

山口 医療関係者から、糖尿病などの診断を受けても非正規雇用では経済的負担などで受診できず重症化するケースが指摘されている。受診、治療まで支援する対策を検討すべき。

健康福祉部長 特定検診を受けずに治療中断の国保被保険者は県内に3000人いる。どうすれば受診につながるか検証し、効果的な受診勧奨の確立に取り組む。

◇ この他、コロナ禍の特例措置の保険料減免が4862件になるとの答弁がありました。

＊ 質問を終えて ＊

いのちを守り、尊厳ある生活を保障するケア労働への支援は、国任せではなく県がもっと重視すべきです。国民健康保険の制度見直しによる負担を示すとの答弁は重要です。負担増をまねかぬよう求めていきます。

